破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１４号
北海道苫小牧市高砂町１丁目１番１号
債務者　株式会社工藤建設
代表者代表取締役　工藤　一也
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　正敬
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第８８号
仙台市宮城野区原町２丁目２番16号
債務者　株式会社ケーユーワークス
代表者代表取締役　勝田　秋尋
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都　彰浩
4　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時10分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６８号
熊本市北区大窪１丁目１番５号
債務者　東亜クリーニング株式会社
代表者代表取締役　小佐井満雄
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午後２時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４６号
岐阜市北野西111番地
債務者　笠井建設株式会社
代表者代表取締役　笠井　孝春
1　決定年月日時　平成27年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　功
4　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午前10時20分
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第８号
京都府京丹後市峰山町杉谷862番地の３
債務者　有限会社ヒライドラッグストアーズ
代表者清算人　平井　潤
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林美沙子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午後２時30分
京都地方裁判所宮津支部

平成２７年（フ）第６号
高知県高岡郡津野町杉ノ川甲212番地
債務者　有限会社斉藤建設
代表者代表取締役　斎藤　武夫
1　決定年月日時　平成27年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　破産債権の届出期間　平成27年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前11時
高知地方裁判所須崎支部

平成２７年（フ）第２号
岐阜県飛騨市神岡町館野町14番地の２
債務者　ケイ・テ・ケイ工業株式会社
代表者代表取締役　徳永　伸樹
1　決定年月日時　平成27年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　洋
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後１時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２７年（フ）第４１号
奈良市西木辻町字八軒町口105番地の４
債務者　株式会社ダイワ企画
代表者代表取締役　濱西　律行
1　決定年月日時　平成27年３月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午前10時10分
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第５２５号
大阪市住吉区長居東１丁目21番１号
債務者　有限会社ペイントプロ
代表者代表取締役　綱本　英雄
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内義之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６４５号
大阪府豊中市庄内西町３丁目２番１号
債務者　株式会社Ｅ－ＨＯＵＳＥ
代表者代表取締役　伊藤奈緒美
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　昌裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６５号
埼玉県川口市青木３丁目９番10号
債務者　有限会社ダイワライン
特別代理人弁護士　岩本　憲武
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第８５号
大阪府和泉市箕形町３丁目10番26号
債務者　有限会社ＣＯＮインターナショナル
代表者取締役　福井　智明
1　決定年月日時　平成27年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第５５号
熊本市北区大窪１丁目１番５号
債務者　熊本県クリーニング協同組合
代表者代表理事　小佐井満雄
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午後２時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３１２号
札幌市西区発寒８条11丁目２番１－312号
債務者　株式会社北海道グリーンマネジメント
代表者代表取締役　伊藤　直哉
1　決定年月日時　平成27年３月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縄野　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１４３号
大阪府羽曳野市西浦1159番地の５
債務者　株式会社トゥインクル
代表者代表取締役　野口　憲一
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第９号
栃木県小山市大字大行寺951番地
債務者　株式会社アイエヌジィ
代表者代表取締役　速水　三男
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前11時
宇都宮地方裁判所栃木支部